

7. 一時的に子どもを預けたい

■ ホットカード

子ども課 (TEL22-5121)

幼稚園・保育所等に入所していない未就学児が一時預かりなどを利用する際に利用できる「ホットカード」を交付しています。

* 対象児童

釜石市内に住所を有し、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所、保育型児童館に入所していない未就学児

* 利用できるサービス

- ① 産後ケア事業…P11 ② 保育所等で実施している一時保育…P32、33
- ③ ファミリー・サポート・センター…P34 ④ 病後児保育事業…P35

* カードの利用限度額

30,000円です。ただし、利用者の母が妊婦である場合、利用者に満1歳未満のきょうだいがいる場合等は50,000円になります。
詳しくはホームページをご覧ください→



* 利用期限

- ① 毎年度末 ② 利用限度額に達したとき ③ 幼稚園・保育所等に入所したとき

* 利用手順

① 申請書を提出します

ホットカードの交付を希望する方は、市子ども課または各地区生活応援センターへ申請書をご提出ください。

上限額変更に該当する場合は、確認書類を添付してください。

提出は郵送（市子ども課あて）でもかまいません。

※ 申請書は、市子ども課、一時預かり保育実施施設、病後児保育室、各子育て支援センター、各地区生活応援センターに設置しています。

また、市HPからもダウンロードできます。

② カードを受領します

申請書の内容を市子ども課で確認し、カードを発行します。

交付の準備が整い次第、電話で連絡しますので、市子ども課でカードを受領してください。

③ サービスを利用し、利用料の減免を受けます

利用を希望する施設へ直接申し込みます。

利用の際はカードを提示し、利用料の全部または一部の免除を受けます。

限度額を迎えたカードは、施設で回収します。

■ 一時保育(一時預かり)

子ども課(Tel.22-5121)

家庭の事情や、仕事の都合、育児に疲れたとき等、家庭での保育が困難になり、一時的に保育が必要となった場合、お子さんをお預かりします。(ただし、体調不良や感染症の時はお預かりできません。)

※ 利用される方は園に直接お申込ください

施設名	所在地	電話番号	対象と料金	開設日	開設時間
甲東 こども園	野田町 4-6-8	23- 7290	① 3か月～1歳 1時間500円 1日3,000円(給食費含む) ② 1歳～2歳 1時間400円 1日2,200円(給食費含む) ※事前登録・面接あり	月曜日 ～ 金曜日	8:00～ 17:00 ※延長保育無
			③ 3歳児～就学前 1時間300円 1日1,500円(給食費含む) ④ 延長保育 100円 ⑤ 給食料金 300円 ※事前登録・面接あり	月曜日 ～ 土曜日	7:30～ 18:00 ※延長保育は 19時まで
ピッコロ 子ども 倶楽部 桜木園	桜木町 1-5-18	55- 5531	2か月～5歳 ・1時間 300円 ・1日 2,400円 ・給食 1回300円 ※一時利用申込書の記入、 初めて利用する方は面接あり	月曜日 ～ 土曜日	7:30～ 18:00
中妻 子供の家 保育園	中妻町 1-13-22	23- 5550	①0歳児(3か月～) 1時間500円 1日3,000円 (ミルク・離乳食持参) ②1歳児～2歳児 1時間400円 1日2,700円 (給食費別途200円) ③3歳児～就学前 1時間300円 1日1,400円 (給食費別途200円) ※兄弟利用の場合、2人目半額 ※初めて利用する方は面接あり	月曜日 ～ 金曜日	7:30～ 18:00

施設名	所在地	電話番号	対象と料金	開設日	開設時間
かまいし こども園	天神町 5-13	27- 8273	3か月～就学前 10分：50円（1時間300円） ・1日上限 2000円 別料金 ・おやつ 1回100円 ・給食 1回250円 ※初めて利用する方、前回利用から期間が開いている方は事前面接あり	月曜日 ～ 土曜日	7:00～ 19:00 ※土曜日は 18時まで
平田 こども園	大字平田 4-10-2	26- 5353	2か月～就学前 1時間300円 1日2,400円 別料金 給食 1回300円 ※一時利用申込書の記入、 初めて利用する方は面接あり	月曜日 ～ 土曜日	7:30～ 18:00
鶉住居 保育園	鶉住居町 3-10	28- 2510	①0歳児（3か月～） 1時間500円 1日3,000円 （ミルク・離乳食は持参） ②1歳児～2歳児 1時間400円 1日2,700円 ※給食費（主食、おかず、おやつ） は別途200円かかります。 ③3歳児～就学前 1時間300円 1日1,400円 ※給食費（おかず、おやつ）は別 途200円かかります。主食（ごはん） は、持って来てください。 ※兄弟利用の場合、下の子を半額 とする。 ※初めて利用する方は面接あり	月曜日 ～ 金曜日	7:30～ 18:00
きらきら 保育園	定内町 2-11-15	27 -5231	3か月～就学前 ①0歳児 1時間500円 1日2,500円 ②1歳～2歳児 1時間400円 1日2,000円 ③3歳～就学前 1時間300円 1日1,500円 給食あり。 給食とおやつ（2回）300円 おやつのみ 100円 ※3日前までに予約をお願い致します。 （緊急の場合は要相談。） ※初めて利用する方は面接あり	月曜日 ～ 金曜日	8:30～ 16:30

■ ファミリー・サポート・センター 事務局 (Tel080-5870-4443)

ファミリー・サポート・センターは、支援したい会員（サポーター）と支援を受けたい会員（ユーザー）が、相互に子育ての支援を行う仕組みのサービスです。

保護者の通院や、兄弟の学校行事などの際の子どもの預かり、休日出勤時などにお子さんをお預かりします。

サービスを利用したい方は、事前に会員登録をお願いします。

- * 活動内容 子どものあずかり、保育園や学校と自宅間の送迎
 冠婚葬祭やイベントでの託児
 買い物や美容院などのリフレッシュのための託児
- * 対象児童 乳幼児（生後3か月）から小学6年生まで
- * 利用時間 午前7時から午後8時まで
- * 活動期間 年末年始（12月29日から1月3日まで）を除いた期間
- * 利用料金 1時間あたり500円
 ※ 別途交通費300円をいただく場合があります。
 ※ 料金はサービス終了時にサポーターにお支払ください。
 ※ ミルク、おむつ、おやつなどは利用者（ユーザー）が準備してください。
- * 申し込み 会員登録や利用申し込み ☎080-5870-4443
 ファミリー・サポート・センター事務局
 釜石市野田町2丁目15-30ドルチェ21 103号室
 （受付時間9時～17時 土曜、日曜、祝日、年末年始定休）
- * 設 置 釜石市

■ キッズライン（ベビーシッターサービス等）

キッズラインはご依頼者様とサポーター（ベビーシッター・家事代行）の出会いの場を提供するサービスです。キッズラインが一人ひとり面談・研修を行ったサポーターが登録しています。

- * 時間及び料金はシッターさんにより異なります。
- * 令和5年6月現在のサポーター登録者数（釜石市）1名



■ 病後児保育室 ほほえみ

子ども課 (Tel.22-5121)

家庭の事情や仕事の都合等で、病気の回復期にある子どもを自宅で保育できない場合、保育所に付設された専用スペースで一時的に保育し、看護師・保育士等の専門スタッフが対応します。

施設名	所在地	電話番号	対象者等	開設日	開設時間
病後児保育室 ほほえみ	桜木町 1-5-18 (ピッコロ子ども 倶楽部桜木園内)	55 -5531	○対象者 おおむね1歳～小学3年生 ○定員 1日3名 ※ ○利用料 1日当たり2,000円 (世帯状況により減免あり)	月曜日 ～ 金曜日	8:00 ～ 17:30

* 利用手順

① あらかじめ利用希望の事前登録をします。

「釜石市病後児保育利用登録申込書」を、子ども課、各地区生活応援センター、市内こども園、保育所、小規模保育事業所、幼稚園又は「病後児保育室ほほえみ」に提出してください。

② 実際に利用したいとき、「病後児保育室ほほえみ」に利用希望日を連絡します。

利用が可能かどうか必ず確認してください。

③ かかりつけ医師の診察を受けてください。

「病後児保育室ほほえみ」を利用できる状態かどうか、医師から「釜石市病後児保育医師連絡票」(有料・保険適用)を記入してもらいます。「釜石市病後児保育医師連絡票」の用紙はあらかじめ準備し、医療機関に持参してください。

④ 「病後児保育室ほほえみ」に利用を申し込みます。

利用日、時間を予約してください。利用当日、「釜石市病後児保育利用申込書」と③の医師連絡票、「病後児保育記録」を「病後児保育室ほほえみ」に提出します。



保護者の疾病その他の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童について、当該児童を児童福祉施設において一定期間養育を行います。

(父子・母子家庭、養育家庭、生活保護世帯は、保護者の利用負担額の一部減免・減免あり。)

(利用期間)

- ① 短期入所生活援助(ショートステイ) 7日以内
- ② 夜間養護等(トワイライトステイ) 保護者が仕事その他の事由により不在となる期間
 ※やむを得ない事情があると認めるときは、必要最小限の範囲内で期間延長することができます。

(実施施設)

名 称	所 在 地
大洋学園	大船渡市立根町字下欠 125 番地 15
善友乳児院	盛岡市北山一丁目 13 番 24 号

※感染症等の流行により利用を制限する場合があります

(利用料金)

区 分		保護者負担額 (1日当たり)		
		生活保護世帯	市町村民税 非課税世帯	その他の世帯
短期入所生活援助 (ショートステイ)	2才未満児	0円	1,100円	5,350円
	2歳以上児	0円	1,000円	2,750円
夜間養護等 (トワイライトステイ)	基本分	0円	300円	750円
	宿泊分	0円	300円	750円
	休日預かり	0円	300円	1,350円

※市町村民税非課税世帯には、父子家庭、母子家庭及び養育家庭を含む。

